

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道45号(三陸沿岸道路) <small>やもといしのまき</small> 矢本石巻道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：宮城県東松島市川下 <small>ひがしまつしま かわくだり</small> 至：宮城県石巻市桃生町太田 <small>いしのまき ものう ちようおた</small>		延長 26.5 km		
事業概要 一般国道45号は、宮城県仙台市を起点に太平洋沿岸地域をはじめ八戸市や十和田市を経由し、青森市に至る幹線道路である。 矢本石巻道路は、三陸沿岸道路の一部を形成し、宮城県東松島市から宮城県石巻市へ至る延長26.5km、4車線の自動車専用道路である。				
S60年度事業化		H4年度都市計画決定 (H-1年度変更)	H1年度用地着手 H1年度工事着手	
全体事業費 約1,553億円		事業進捗率 98%		供用済延長 14.4 km
計画交通量 36,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 3.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 94億円/2,469億円 (事業費) 59億円/2,311億円 (維持管理費) 35億円/157億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 310億円/5,878億円 (走行時間短縮便益) 306億円/5,010億円 (走行経費減少便益) 4.7億円/593億円 (交通事故減少便益) 0.16億円/274億円	基準年 平成27年
感度分析の結果 【事業全体】 交通量 : B/C=2.1~3.2(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.3~2.5(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.7~3.1(事業期間±20%) 【残事業】 B/C= 2.7~3.9(交通量 ±10%) B/C= 3.1~3.5(事業費 ±10%) B/C= 3.3~3.3(事業期間±20%)				
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・石巻市から国管理空港である仙台空港へのアクセス性が向上（現況：75分→整備後：53分） ②物流効率化の支援 ・石巻市から国際拠点港湾である仙台塩釜港（仙台港区）へのアクセスが向上（現況：60分→整備後：38分） ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上（登米市～石巻赤十字病院 現況：38分→整備後：22分） ④災害への備え ・宮城県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道45号が「第一次緊急輸送道路」に指定 ・国道45号（第一次緊急輸送道路）の代替路となる				
関係する地方公共団体等の意見 ○宮城県知事の意見 「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。 ○以下の団体等から、矢本石巻道路の整備促進について要望あり ・宮城県知事 ・三陸縦貫自動車道・アクセス道路建設促進期成同盟会				
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・昭和60年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率98%（平成27年3月末時点） ・平成19年度まで：矢本石巻道路全線 延長26.5 km (2/4) 部分開通 ・平成26年度：鳴瀬奥松島IC～石巻女川IC間 延長14.4 km (4/4) 開通 ・平成27年度：石巻女川IC開通				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない ・平成28年度：全線4車線開通予定				

施設の構造や工法の変更等

- ・防草板への新技術（ポリプロピレン製中空積層板）の活用

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。